

## 東調理場会議室の夏休み学習スペースとしての提供について

### 1 概要

本市に寄せられる自宅外の学習スペースを求める声に応えるため、給食提供のない夏休み期間に限り、子どもの学習環境整備のため東調理場の会議室を学習スペースとして提供する。

### 2 実施内容

#### (1) 目的

○教育部学校給食課として、新たな学習スペースの提供を通じて、子どもの学習環境整備（拠点が増えることによる利便性向上）に取り組む

#### (2) 対象

○小学生・中学生・高校生

#### (3) 開催日時

○令和 8 年 7 月 24 日（金）～ 8 月 25 日（火）午前 9 時～12 時、午後 1 時～ 4 時

\* 7 月 31 日（金） 8 月 3 日（月）、 8 月 21 日（金）は利用不可

\* その他の利用できない日は市ホームページで案内

#### (4) 開催場所

○東調理場会議室

\* 施設内で飲食は不可（水分補給のみ可）

#### (5) 定員

○15 名程度

\* 当初は会議室半面を使用

\* 利用状況を見ながら、定員を増やす（会議室全面を使用する）かどうか検討

#### (6) 周知

○学校から保護者へ案内チラシ（別紙 1）を配付

○市ホームページ、市公式 X、広報たちかわ 7 月 25 日号、ポスター掲示（本庁舎、窓口サービスセンター、子ども未来センター、中央図書館、砂川学習館、調理場掲示板）

#### (7) 予算

○新たな予算措置を必要とせず、無理のない範囲での実施とする

#### (8) その他

○保護者等の付き添いがあった場合、希望があればそのまま会議室での滞在も可とする